

お客様各位

2018年5月15日  
北興化学工業株式会社

## 変更登録のお知らせ

平素より弊社製品をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

此の度、2018年5月15日付で下記農薬の適用が変更登録されましたので、お知らせ致します。

### 農薬名

第23707号 ゴウケツモンスター粒剤

### 適用変更の内容

- 適用病害虫名に「墨黒穂病」「フタオビコヤガ」を追加する。
- ジノテフランを含む農薬の総使用回数を「4回以内（育苗箱への処理及び側条施用は合計1回以内、本田での散布、空中散布、無人航空機散布は合計3回以内）」に変更する。

### 【変更後】

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジノテフランを含む農薬の総使用回数	シメコザールを含む農薬の総使用回数	トルプロカルブを含む農薬の総使用回数
稲	カメムシ類 ウンカ類 ツマグロヨコバイ <u>フタオビコヤガ</u> いもち病 紋枯病 稲こうじ病 もみ枯細菌病 穂枯れ (ごま葉枯病菌) <u>墨黒穂病</u>	3kg/10a	出穂5日前まで但し、 収穫45日前まで	1回	湛水散布	4回以内 (育苗箱への処理及び側条施用は合計1回以内、本田での散布、空中散布、無人航空機散布は合計3回以内)	2回以内 (移植前は1回以内)	2回以内 (移植前は1回以内、本田では1回以内)

変更登録後の製品情報の詳細はこちら ([農薬製品・安全データシート \(SDS\) 一覧](#)) からご参照下さい。

以上